

告示38号

東秩父村文書管理及び電子決裁システム導入業務
公募型プロポーザル公告

下記の業務について、次のとおり公募型プロポーザルを実施するので公告する。

令和8年4月10日

東秩父村長 高野 貞宜

1 事業の目的

本村では令和9年度から供用開始となる新庁舎建設事業が計画されており、新庁舎への移転にあたり、経済的かつ効率的な文書管理及び執務環境の整備を目指している。行政文書の多くは紙媒体を正本としており、その管理や保存に多くの労力や場所を要する。そこで文書の収受・起案・保管・廃棄といった文書のライフサイクルを一元管理する文書管理及び電子決裁システムを導入することにより、文書の適正管理、紙及び保管スペースの削減などを図り、住民サービス向上やテレワーク対応といった事務の効率化を目指すことを目的とする。

2 委託業務の概要

- | | |
|----------|--|
| (1) 業務名 | 文書管理及び電子決裁システム導入業務 |
| (2) 発注者 | 東秩父村 |
| (3) 履行期限 | 令和9年3月31日(水)まで |
| (4) 業務内容 | 別添「東秩父村文書管理及び電子決裁システム導入業務仕様書」
のとおり。 |
| (5) 上限額 | システム導入費 8,882,500円
利用料及び保守料 13,410,000円
(消費税及び地方消費税を含む)を上限とする。 |

3 その他の事項

参加資格、委託者の選定等に関するその他の事項については、「東秩父村文書管理及び電子決裁システム導入業務プロポーザル実施要領」による。

4 担当課

埼玉県秩父郡東秩父村役場総務課

〒355-0393 埼玉県秩父郡東秩父村大字御堂 634 番地

電話 : 0493-82-1221(直通)FAX :0493-82-1562

E-mail: soumu@vill.higashichichibu.saitama.jp